

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03)3245-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理本部長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03)3245-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理本部長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,414	20,106	80,488
経常利益 (百万円)	11,533	13,089	46,012
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,421	9,797	35,096
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,470	10,732	33,036
純資産額 (百万円)	222,053	240,108	238,392
総資産額 (百万円)	246,088	265,592	264,596
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	117.16	110.14	394.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.2	90.4	90.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,061	7,752	31,999
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,398	1,493	9,238
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,893	8,005	13,120
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	116,741	130,852	129,612

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。また、6月頃から感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げておりますが、一方で主要都市を中心に感染状況が拡大傾向にあるため、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

当情報サービス業界においては、働き方改革への取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に幅広く求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が引き続き順調に推移しております。業種・業務別のソリューションに関しても、製造業向け、流通業向け、サービス業向け、金融業向け等、業種を問わずシステム構築の引き合いが強まりました。システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズにも、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設の設備増強やセキュリティ・サービス強化、従業員のテレワーク環境整備など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高201億6百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益116億53百万円(同12.0%増)、経常利益は130億89百万円(同13.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は97億97百万円(同6.0%減)となりました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれますが、今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次の通りであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に求められました。主な傾向として、当社クラウドソリューションの採用増加に伴い、サーバー機器等のハードウェア仕入販売の売上が減少したものの、付加価値の高いシステム構築の売上については、大手・中堅企業を中心に堅調に推移しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は94億69百万円(前年同期比3.7%減)、営業利益は52億90百万円(同3.8%増)となりました。

(B) システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は86億36百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益は60億65百万円(同23.1%増)となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中小企業を中心に印刷サプライやオフィス家具等の販売がやや減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は20億円(前年同期比9.0%減)、営業利益は2億97百万円(同21.3%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計残高については、前連結会計年度末比で9億96百万円増加し2,655億92百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12億40百万円増加したことによるものであります。

負債合計残高は、7億19百万円減少し254億84百万円となりました。これは主に、未払法人税等が36億49百万円減少したことによるものであります。

純資産合計残高は、17億16百万円増加し2,401億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金が7億80百万円増加したことによるものであります。結果、自己資本比率は90.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,308億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ、12億40百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、77億52百万円（前年同期比53.2%増）であります。これは主に税金等調整前四半期純利益が133億76百万円計上されたほか、利息及び配当金の受取額が10億13百万円計上された一方で、法人税等の支払が70億48百万円発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、14億93百万円（前年同期は13億98百万円の減少）であります。これは主に有形固定資産の取得・売却により3億84百万円増加したこと及び投資有価証券の取得・売却により9億9百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、80億5百万円（前年同期は68億93百万円の減少）であります。これは配当金の支払によるものであります。

なお、今後とも資金を企業の業績伸長のため有効に使用しつつ、「効率経営」に努めてまいり所存であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コンピュータシステムの先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、連結財務諸表を作成する当社のシステムインテグレーション事業においてのみ行なっております。

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業の総合的な観点から、主力製品であり、様々な業界・業種に幅広く適用できる統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の研究開発を中心に、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で研究開発活動を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3億64百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,400,000
計	398,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	99,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	99,600,000	99,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	99,600,000	-	19,178	-	19,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,649,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,937,000	889,370	-
単元未満株式	普通株式 13,500	-	-
発行済株式総数	99,600,000	-	-
総株主の議決権	-	889,370	-

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区 京橋2-4-15	10,649,500	-	10,649,500	10.69
計	-	10,649,500	-	10,649,500	10.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,612	130,852
受取手形及び売掛金	10,110	11,049
商品及び製品	102	106
仕掛品	198	147
原材料及び貯蔵品	0	2
その他	1,138	1,040
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	141,160	143,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,628	27,328
土地	28,193	27,636
その他(純額)	2,026	2,144
有形固定資産合計	57,847	57,110
無形固定資産		
その他	122	123
無形固定資産合計	122	123
投資その他の資産		
投資有価証券	60,501	59,984
その他	4,968	5,182
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	65,465	65,162
固定資産合計	123,435	122,395
資産合計	264,596	265,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,708	3,123
未払法人税等	7,393	3,744
賞与引当金	2,372	3,350
その他	4,970	7,317
流動負債合計	18,444	17,534
固定負債		
退職給付に係る負債	5,942	5,931
資産除去債務	156	156
その他	1,659	1,860
固定負債合計	7,758	7,949
負債合計	26,203	25,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,530	19,530
利益剰余金	218,159	218,940
自己株式	22,140	22,140
株主資本合計	234,728	235,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,177	5,149
土地再評価差額金	1,705	694
退職給付に係る調整累計額	192	144
その他の包括利益累計額合計	3,663	4,599
純資産合計	238,392	240,108
負債純資産合計	264,596	265,592

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	19,414	20,106
売上原価	5,739	5,322
売上総利益	13,675	14,784
販売費及び一般管理費	3,273	3,130
営業利益	10,402	11,653
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	283	306
投資有価証券売却益	-	573
持分法による投資利益	848	636
受取賃貸料	0	199
その他	32	42
営業外収益合計	1,166	1,758
営業外費用		
賃貸費用	35	322
その他	-	0
営業外費用合計	35	322
経常利益	11,533	13,089
特別利益		
償却債権取立益	2,498	-
固定資産売却益	1	288
特別利益合計	2,499	288
特別損失		
償却債権取立費用	500	-
固定資産売却損	-	1
その他	4	-
特別損失合計	504	1
税金等調整前四半期純利益	13,528	13,376
法人税、住民税及び事業税	3,285	3,639
法人税等調整額	178	60
法人税等合計	3,107	3,579
四半期純利益	10,421	9,797
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,421	9,797

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	10,421	9,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	197
土地再評価差額金	-	1,010
退職給付に係る調整額	16	50
持分法適用会社に対する持分相当額	75	172
その他の包括利益合計	49	935
四半期包括利益	10,470	10,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,470	10,732
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,528	13,376
減価償却費	142	512
持分法による投資損益(は益)	848	636
投資有価証券売却損益(は益)	-	573
償却債権取立益	2,498	-
賞与引当金の増減額(は減少)	946	978
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	116
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	84
受取利息及び受取配当金	284	307
固定資産売却損益(は益)	1	287
売上債権の増減額(は増加)	360	938
たな卸資産の増減額(は増加)	82	44
仕入債務の増減額(は減少)	387	585
その他	718	2,404
小計	10,911	13,787
利息及び配当金の受取額	972	1,013
法人税等の支払額	6,822	7,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,061	7,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,954	460
有形固定資産の売却による収入	3	845
無形固定資産の取得による支出	6	10
投資有価証券の取得による支出	0	2,690
投資有価証券の売却による収入	200	3,600
償却債権の回収による収入	2,498	-
その他	139	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,398	1,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	6,893	8,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,893	8,005
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,230	1,240
現金及び現金同等物の期首残高	119,972	129,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	116,741	130,852

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	116,741百万円	130,852百万円
現金及び現金同等物	116,741	130,852

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,893	利益剰余金	77円50銭	2019年3月31日	2019年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,005	利益剰余金	90円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムインテ グレーション	システムサポ ート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売 上高	9,832	7,384	2,197	19,414	-	19,414
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	-	88	91	91	-
計	9,835	7,384	2,286	19,505	91	19,414
セグメント利益	5,096	4,928	377	10,402	-	10,402

(注)1. 「調整額」の 91百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムインテ グレーション	システムサポ ート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売 上高	9,469	8,636	2,000	20,106	-	20,106
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	-	30	32	32	-
計	9,471	8,636	2,030	20,139	32	20,106
セグメント利益	5,290	6,065	297	11,653	-	11,653

(注)1. 「調整額」の 32百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	117円16銭	110円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,421	9,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,421	9,797
普通株式の期中平均株式数(株)	88,950,512	88,950,452

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井清二印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田洋平印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我

が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。